平成２５年（再イ）第７号
北海道小樽市新光１丁目32番15号
再生債務者　森　　範行
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月20日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月25日まで
平成25年８月28日　札幌地方裁判所小樽支部

平成２５年（再イ）第２６号
大阪府和泉市小田町586番地の１―１―1415
再生債務者　山本　　学
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月23日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月25日まで
平成25年８月28日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第１０号
長崎県長崎市式見町228番地
再生債務者　森　　秀美
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月12日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月12日まで
平成25年８月27日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第１１号
秋田市寺内蛭根３丁目19番16号
再生債務者　飯野　大輔
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月17日まで
平成25年８月27日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第４８号
神戸市垂水区桃山台４丁目1501番地の２ガーデンハイツ桃山台308号、従前の住所兵庫県篠山市山田227番地
再生債務者　西島由希子
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月17日まで
平成25年８月27日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第１２号
兵庫県川西市一庫２丁目３番54号
再生債務者　原　　民也
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月17日まで
平成25年８月27日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（再イ）第２０号
兵庫県伊丹市昆陽東３丁目６番７号
再生債務者　清水　京子
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月17日まで
平成25年８月26日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（再イ）第２３号
兵庫県宝塚市中山五月台２丁目18番１号
再生債務者　長谷川　明
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月17日まで
平成25年８月26日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（再イ）第１０号
三重県三重郡川越町大字当新田463番地　メゾン・ド・ローレライＡ105
再生債務者　加藤　　都（旧姓片山）
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月18日まで
平成25年８月28日　津地方裁判所四日市支部

平成２５年（再イ）第８号
山口県下松市旗岡１丁目１番10号
再生債務者　西川　佳代
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月25日まで
平成25年８月28日　山口地方裁判所周南支部

平成２５年（再イ）第８号
高知市神田953番地１　ジャーマンアイリス西川105号
再生債務者　松村　邦明
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月25日まで
平成25年８月28日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第３号
鹿児島県志布志市有明町野井倉1419番地３あおぞらタウンＡ棟
再生債務者　林　　隆
1　決議に付する再生計画案　平成25年８月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月25日まで
平成25年８月28日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第１９号
大阪府貝塚市久保455番地18
再生債務者　三上　憲司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月28日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第９号
神戸市西区伊川谷町有瀬585番地の１　211号
再生債務者　仁平　光一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月27日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２５年（再イ）第７号
愛知県一宮市浜町６丁目７番地　ライオンズ一宮ブライトマークス802号
再生債務者　橋本　昭仁
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月28日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（再イ）第１２号
埼玉県越谷市大字大里177番地１　リジェール越谷602号
再生債務者　野中　光弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月27日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第１０号
兵庫県川西市笹部２丁目26番26号
再生債務者　玉城　明広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月26日　神戸地方裁判所伊丹支部